

巻頭言

副会長 亀谷 恵理子
(太田熱海病院)

根を持つこと ～倫理綱領を手元に、人々とともに～

人生 100 年時代、50 歳の私はちょうど折り返し地点を迎えた。これまで医療ソーシャルワーカーとして四半世紀働いてきた。このまま続けることができるのならば、今のところ定年まであと 10 年。時のたつのは早いものである。

入職時から「ソーシャルワークとは何ぞや？」との問いを常に抱えてきた。長らく「ソーシャルワーカーです」と自信を持って言えない時期を過ごし、そんな覚悟が持てない自分を後ろめたく歯がゆく思っていた。いまだ、迷うこと・見誤ることなど、失敗・反省が絶えず、周囲の皆様は助けていただくことばかりである。そんな私ではあるが、ある時期から「ソーシャルワーカーです」と言えるようになった。それは、熟練して、できるようになったということではなく、ソーシャルワーカーであろうとする覚悟ができたということである。「できる」「できない」の二元論に陥り、人と比べては「できない自分」を責めていた私にとって、「覚悟」を持つことは大きな転機だったと思う。

そのベースとなったのは、「ソーシャルワークとは何ぞや？」という問いを持ち続け、わかったつもりにならず、学びを止めず、内省を繰り返し、日々の実践に取り組んできたことがあるからだと感じている。また、それ以上に、志高く導いてくださった上司や先輩、切磋琢磨できる同僚・後輩の存在、そしてソーシャルワーカー仲間と共に行う福島県医療ソーシャルワーカー協会の活動、多職種・多機関の皆様との連携・協働など、多くの皆様との出会いや学び合い・支え合いがあったからこそであると感謝している。担当させていただいた患者様・ご家族・関係者の皆様からもたくさんのことを学び、教えていただいた。

「出会ったソーシャルワーカーでクライアントの人生が変わる」、最近の有志勉強会であがった言葉である。これまで多くの相談を受け、「担当」ソーシャルワーカーと名乗ってきた。足りなかったことを思い出しは心に刺さる。「担当」とは名ばかりだったのではないか、自分の関わりはその方の人生にとってマイナスだったのではないかと怖くなる。医療機関の中で、福祉職として、クライアントを主体とした援助を展開できているのか？クライアントと共に課題を整理し自己決定できるまでのプロセスを歩めているのか？クライアントの力を引き出せているのか？誰のために何を援助するのか？

ソーシャルワークの目的は、クライアントのウェルビーイングである。それはソーシャルワークの価値に基づいてクライアントの話をよく聴くことから始まる。出会い・面接を大事にしたいと思う。怯むこと・怖くなることもあるがそこに留まらないように。自分自身の弱さで決して投げ出さないこと。これからも「ソーシャルワークとは何ぞや？」との問いを持ち続け、「私はソーシャルワーカーです」と襟を正し、倫理綱領を常に手元に、続けていこう。

県北方部紹介

方部長 渡邊 寿 恵
(大原医療センター)

県北方部では、医療機関、指定居宅介護支援事業所、介護老人保健施設等 31 機関に所属する 82 名の会員が活動しております。今年度は 10 名の新入会員が新たに仲間入りされました。方部会や研修会等の方部活動は、8 名の県北運営部が中心となり、理事と連携して活動内容を計画し、話し合いながら運営しています。地区の会議や研修にも参加をしています。

方部会・交流会では「医療ソーシャルワーカーをみんなで知ろう」と勉強会を実施し、話を受けて業務上の困ったことや多職種連携についてみんなで語り合い、交流を行いました。県内会員と共に、がん患者支援チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2025」へ参加し、リレーウォーク、啓発活動をしました。今後は福島市介護支援専門員連絡協議会との第 4 回交流会、福島市地域包括支援センター保健師部会と福島県精神保健福祉士会との研修交流会を予定しています。

今年度も方部活動が会員同士のつながりを作り、お互いの質の向上につながっていくように、努めていきたいと思えます。



会津部紹介

方部長 大野 史 絵
(会津中央病院)

会津方部は、現在 14 機関 52 名の会員が所属しています。会津方部では以前より、定例会の際、ピゴース・インシデント・プロセス法をもとにした事例検討会を開催していました。コロナ禍は開催出来ずにはいましたが、2 年前より対面での方部会活動を再開しています。月 1 回、事例検討会やグループワークを通し、ソーシャルワーカーとしての質の向上、会員同士が相談、連携が図れる顔の見える関係作りを目指しています。今年度は方部会活動を進めるにあたり、方部会活動として今後やってみたいこと、現在の方部会活動についてのアンケートを実施しました。事例検討会以外に方部会としてやってみたい活動として、外部講師による勉強会の他、グループワークを通して交流や意見交換をしたい、同年代で気楽に話したい、悩みを語り合いたい等、多くの意見が出ました。今後は、このアンケート結果を踏まえ、会員が参加したいと思う魅力ある方部会活動を企画していきたいと思います。

また、7 月には今年も昨年に続き交流会を開催しました。20 名の会員が参加し、和気あいあいとした楽しい時間を過ごすことが出来ました。自己紹介時には「おすすめの〇〇、現在はまっていること、今後やってみたいこと」を話してもらい、新たな一面も知ることが出来ました。交流会を通し、会員同士の繋がりが強くなり、今後の方部会活動が盛り上がることに期待しています。

地域活動としては、コロナ禍前のように会議やイベントへの参加依頼も増えてきています。地域でもソーシャルワーカーの立場から、しっかり発言出来るよう、方部会・協会活動を通し自己研鑽を続けていきたいと思ひます。



ソーシャルワーク研修パート I 参加者の声

浜方部 小 俣 秋 菜
(松村総合病院)

今回の研修では医療の機能分化や地域医療構想、各分野での病棟機能について、そこでのソーシャルワーカーの役割について講義があり、病院におけるソーシャルワーカーのあり方について学ぶことができた。研修で印象に残ったことが2つある。1つ目は地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟の講義内であった「退院は生活の再スタート（再構築）である」との言葉だ。患者様の何十年とある人生の中で病院が関わるのは何十日であり、退院後もその方の人生は続いていく。退院後、帰った先にどのような生活があるのか、本人・家族・ケアマネージャーなどの支援者と共有し、支援していくことが大切であると学んだ。2つ目は日本は世界一精神科入院患者が多いとの事実である。高齢化率が高いことは聞いたことがあったが、上記については初めて知った。イタリアでは精神科単科病院はないとの話も驚いた。高齢者や精神科患者が増えている現状において、限りある医療資源を有効に活用出来るよう地域と連携を図り支援していくことが大切であると学んだ。

私が担当する病棟は地域包括ケア病棟で60日の入院期限があり、かつ一部は感染症隔離病棟として運用しているため、退院限度日ばかり気にして日々の業務をしていたと反省した。今後、退院後地域へ戻るという視点、その方の人生は退院後も続いていくとの考えを忘れず、明日からの業務に活かしていきたい。そして、日々の業務で悩むことがあったら今回の研修内容を参考に支援していきたいと考える。



ソーシャルワーク研修パート I 参加者の声

県北方部 佐藤 俊 希
(福島県立医科大学附属病院)

今回、各病床機能や自身の役割について理解を深め、日々の業務に活かすことを目的に研修に参加しました。

社会福祉士は医療機関に限らず、さまざまな機関に配置され、その専門性が認識されています。今後、少子高齢化に伴い、介護・医療の負担増や社会保障費の増大が予測され、医療法の改正や地域包括ケアシステムなどの社会政策の変化に応じ、情報を常に更新しながら患者・家族の利益に結びつけていく必要があると感じます。

研修で特に印象に残ったのは、講師の先生の「どこで働くかではなく、何をするのか」という言葉です。社会福祉士の役割は場所に左右されず、機関ごとの強みを活かし、次の機関へ適切に繋ぐことで切れ目のない支援が可能になることだと学びました。そのために、自らの専門性を高めると同時に、他機関の役割を理解し、相互理解を深めることが重要であると理解しました。

一つの機関だけでは完結が出来ないことが多いからこそ、残された課題と必要な支援を明確化し、患者・家族の想いを繋いでいくことの大切さを再認識しました。支援の在り方を見直す貴重な機会となり、今後の業務において、患者・家族に寄り添う関りを実践していきたいと思えます。



令和7年度 ソーシャルワーカーデーin 福島

7月5日、ビッグパレットふくしまにて「令和7年度ソーシャルワーカーデーin 福島」が開催されました。講師として「親なきあと」相談室主宰の渡部伸様をお招きし、『「親なきあと」を支える制度と仕組み』をテーマにご講演いただき、グループワークを行いました。この企画は、福島県社会福祉士会・福島県精神保健福祉士会・福島県医療ソーシャルワーカー協会の三団体合同企画となっており、それぞれの団体から多数の会員にご参加いただきました。この度、研修に参加した当協会の会員より感想を寄稿いただきましたので、この場を借りてご紹介いたします。





令和7年度福島県ソーシャルワーカーデー 

「親なきあと」を支える制度と仕組み

参加費無料
100名様
(事前申込制)

【日時】▶▶▶ 令和7年7月5日(土) 13:30~16:30

【会場】▶▶▶ ビッグパレットふくしま3階
中会議室B (郡山市南二丁目52番地)

【講師】▶▶▶ 「親なきあと」相談室主宰
渡部伸氏(行政書士、社会保険労務士)

【対象】▶▶▶ 福島県社会福祉士会、福島県医療ソーシャルワーカー協会、
福島県精神保健福祉士の会員

「親なきあと」について、こんな疑問はありませんか？

- 親なきあとに備えるため、どのような制度があるのだろう。
- 公的なサービス以外に準備しておけることはなんだろう。
- 経済的なことはセンシティブで、聞きにくいけどどうすればいいだろう。
- ソーシャルワーカーとして、生活設計にどう関わればいいのか。

【プログラム】13:00~13:30 受付

13:35~15:15 講演

15:15~15:30 休憩

15:30~16:20 グループワーク

お申し込みはこちら



6月30日(月)締切

主催：福島県精神保健福祉士会
共催：福島県社会福祉士会、福島県医療ソーシャルワーカー協会
問合せ先：一般社団法人福島県精神保健福祉士会 事務局 菅野正彦
TEL: 024-553-1569 FAX: 024-553-3816 Mail: info@fukushima-psw.com

6

ソーシャルワーカーin 福島 参加者の声

浜方部 馬 目 伸 悟
(常磐病院)

今回は、『「親なきあと」を支える制度と仕組み』について学びました。

障害のある子を持つ親は、自分が亡くなったあとの子供の将来について大きな不安を抱えています。研修の中で具体的な制度やサービスを知ることができました。親や子供の意向をしっかりと確認し、その意向に沿った社会資源に結び付けなければなりません。障害のある子供は、親が亡くなったあとも長く生活を営むことになるため、長期的に支援できるような体制作りが必要だと感じました。

また、できるだけ多くの機関と結びつけることで、より多面的なサービスに繋がり、その後の細やかな支援体制も構築しやすいと学びました。

グループワークでは、違う分野でソーシャルワークを行う方などの話を聞くことができ、自分が気づいていなかった視点などの意見を聞くことができ、とても有意義な時間となりました。

こうした他団体との交流は、また新たな気づきを得ることができます。今後もこういった機会があれば参加したいと思います。

会津方部 山 口 沙 希
(会津中央病院)

今回の講演では「親なきあと」を支える制度や仕組みについて幅広く学ぶことができ、ソーシャルワーカーとして支援の実践に活かせる内容の理解を深める事ができました。お金をいくら残すかということはもちろん、残したお金を本人の将来のために使われる仕組みを整えていくことが重要であると学びました。現場では、当事者や家族が将来に強い不安を抱えながらも、制度の複雑さから準備が進まないケースが多くみられます。

本講演で整理された遺言や信託、成年後見制度、障害者扶養共済制度といった具体的な選択肢を知ることで説明や提案の幅を広げる上で有益だと感じました。当事者が地域と接点を持ち続ける事で安心して生活することができると実感し、支援者間でのチームの構築の大切さを学びました。また、グループワークでの意見交換も大変有意義な時間となりました。地域や職種ごとの取り組みや課題を共有でき、他領域の視点を学ぶ貴重な機会となりました。

所属機関紹介①

会員氏名：加藤 真希
所属方部：県北方部
所属機関：医療法人辰星会 柘記念病院
福島県二本松市住吉 100



当院は二本松市の南端に位置する、一般病床216床の医療機関です。診療圏は安達地域ですが遠方からの受け入れも行っております。「昼夜を問わず、いかなる患者さんに対しても手を差し伸べる」を基本理念とし地域に根差した医療の提供を行っております。救急告示病院、DMAT・地域災害拠点病院の指定を受け、救急・災害医療に対応できるよう1年365日24時間救急患者さんを受け入れております。また、地域リハビリテーション広域支援センター、認知症疾患医療センターの指定も受け、県北地区の基幹リハビリテーション施設としてや認知症医療の提供、専門相談、普及啓発活動にも取り組んでおります。

当法人関連施設として柘病院（一般病棟18床、医療療養病床54床、地域包括ケア病床37床）、介護老人保健施設“やまびこ苑”、特別養護老人ホーム“うつくしの丘”、を設けております。また在宅医療として訪問診療や訪問看護ステーション等、各施設の連携によって、急性期から慢性期・在宅さらに終の棲家の提供を可能とするいわゆる、医療・介護・福祉の複合体の形成を目指しています。

<MSW から一言>

当院は7名（内1名育児中）のMSWが所属しております。日常の業務に加え、DMATや認知症疾患医療センターの一員として地域活動にも日々奮闘しております。

当地域内外関わらず、何かありましたらいつでもご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。



所属機関紹介②

会員氏名：佐久間 安佑
所属方部：県南方部
所属機関：公益財団法人 星総合病院
郡山市向河原町159-1



当院は430床(うち回復期リハビリテーション病棟 60床、精神病床 15床)で運用しています。診療科は、内科・循環器内科・外科・乳腺外科・整形外科・心臓血管外科・脳神経外科・緩和ケア内科などです。急性期医療及び高度専門医療を提供し、地域医療支援病院として地域の医療機関と連携しています。また、股関節・人工股関節センターや慢性疼痛センターなどの専門外来も設けております。その他にも認知症疾患医療センターや若年性認知症相談窓口を設け、認知症に関する支援にも取り組んでおります。

当法人の関連施設については、星ヶ丘病院・たむら市民病院・三春病院・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・養護老人ホーム・乳児院などがあり、地域の皆様が安心して暮らすことができるまちづくりに貢献できるよう取り組みを進めております。

<MSW から一言>

当院の総合相談課にはソーシャルワーカーが8名所属しています。私は主に回復期リハビリテーション病棟を担当しておりますので、ご相談がありましたら総合相談課までご連絡いただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

<病院外観>



<回復期リハビリテーション病棟ラウンジ>



所属機関紹介③

会員氏名：熊倉 正昇

所属方部：会津方部

所属機関：JA 福島厚生連 坂下厚生総合病院

福島県河沼郡会津坂下町字上柳田 2210-1

当院は、令和3年11月に現在の場に移転し、4年が経過しました。入院病棟は159床（うち地域包括ケア病床が21床）、透析室25床となっています。

移転時より、地域医療連携室、医療福祉相談室、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問診療部門の5部門からなる「患者家族支援室」を設置し、ワンフロアで情報共有しやすい環境を整え、医療福祉の連携強化を意識しながら日々の業務を行っております。

今後も地域との連携を通して、安全と信頼を基本とした思いやりのある保健・医療・福祉の提供に努めます。

〈MSW から一言〉

MSW2名体制で業務を行っています。ご相談等は、患者家族支援室にご連絡いただけますようお願い致します。今後ともよろしくお願いたします。

（坂下厚生総合病院 患者家族支援室 直通 0242-93-8252）



所属機関紹介④

会員氏名：八嶋 正史

所属方部：浜方部

所属機関：浜通り医療生活協同組合 小名浜生協病院

福島県いわき市小名浜岡小名字山ノ神 32



当院は「誰もが安心して受診できる病院」「地域に根ざした病院」を目指しています。病棟には、地域包括ケア病棟（49床）と療養病棟（60床）があります。開業医の先生方からの受診や入院の相談、他医療機関からの継続治療・リハビリ・慢性期療養・緩和ケアなどの入院相談にも対応しています。患者や家族等の希望を大切にしながら、チーム医療で入院生活をサポートし、社会復帰を支援します。なお、差額ベッド代はいただいておりません。外来では、運転免許の返納や通院が難しくなった方に対し、送迎サービスを行っています。また、在宅療養支援診療所として「住み慣れた自宅で療養したい」という方に訪問診療を提供しています。当院は、いわき市で唯一「無料・低額診療事業」を実施しており、経済的な理由で医療費の支払いが困難な方にも医療を受けていただけるよう支援しています。法人内には、介護医療院（16床）、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、デイサービス、通所リハビリ、訪問リハビリなどの関連施設も備えています。診療科目は内科単科ですが、地域に必要とされる医療を提供するため、プライマリ・ケアを重視し、小規模ながら多機能な体制を目指して取り組んでいます。

最後になりますが、当院はこれからも地域の皆さまに信頼される医療機関を目指してまいります。ご相談やご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に地域連携支援室までお問い合わせください。今後とも、当院をどうぞよろしくお願いいたします。

<施設外観>



<多職種カンファレンス>



<外来送迎者>



広報部からのお願い

広報部では一年を通して、県協会ホームページや Facebook に掲載する記事を募集しております。方部毎に広報部担当理事、広報部員を配置していますので、掲載を希望される場合は情報をお寄せ下さい。県協会の広報活動として、積極的なご協力をお願いいたします。



福島県医療ソーシャルワーカー協会
福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57
常磐病院 内